

令和 6 年度茨城県障害者スポーツ大会競技会実施要領

1 競技運営

茨城陸上競技協会、茨城県水泳連盟、茨城県アーチェリー協会、茨城県卓球連盟、茨城県障害者フライングディスク協会、茨城県ボウリング連盟、茨城県ボッチャ協会、茨城県バスケットボール協会、茨城県ソフトボール協会、茨城県バレーボール協会、茨城県サッカー協会、茨城県パラスポーツ指導者協議会

(順不同)

2 期 日

(1) 個人競技

令和 6 年 5 月 11 日 (土)・12 日 (日)・18 日 (土)・19 日 (日)・25 日 (土)
26 日 (日)

【予備日】

令和 6 年 5 月 18 日 (土) アーチェリー
25 日 (土) フライングディスク
6 月 2 日 (日) 陸上競技

(2) 団体競技

令和 6 年 9 月 7 日 (土)・8 日 (日)・21 日 (土)・22 日 (日)

【予備日】

令和 6 年 9 月 22 日 (日) ソフトボール・フットソフトボール
29 日 (日) サッカー

3 会 場

競 技	会 場		開 催 日
アーチェリー (身)	笠松運動公園 アーチェリー場	ひたちなか市佐和 2197 番地 28	5 月 11 日 (土) ※予備日 5 月 18 日 (土)
フライングディスク (身・知)	笠松運動公園 補助陸上競技場 ※予備日は、球技場	ひたちなか市佐和 2197 番地 28	5 月 12 日 (日) ※予備日 5 月 25 日 (土)
卓球 (身・知・精)	まるたか観光アリーナ (笠松運動公園 体育館)	ひたちなか市佐和 2197 番地 28	5 月 18 日 (土)
サウンドテーブルテニス	県立盲学校 体育館	水戸市袴塚 1-3-1	5 月 18 日 (土)
ボウリング (知)	大学ボウル 水戸店	水戸市元吉田町 1059-3	5 月 19 日 (日)
ボッチャ (身)	まるたか観光アリーナ (笠松運動公園 体育館)	ひたちなか市佐和 2197 番地 28	5 月 25 日 (土)
水泳 (身・知)	山新スイミングアリーナ (笠松運動公園 屋内水泳プール)	ひたちなか市佐和 2197 番地 28	5 月 25 日 (土)
陸上競技 (身・知)	水戸信用金庫スタジアム (笠松運動公園 陸上競技場)	ひたちなか市佐和 2197 番地 28	5 月 26 日 (日) ※予備日 6 月 2 日 (日)
ソフトボール (知)	笠松運動公園 野球場	ひたちなか市佐和 2197 番地 28	9 月 7 日 (土) ※予備日 9 月 22 日 (日)
フットソフトボール (知)	笠松運動公園 野球場	ひたちなか市佐和 2197 番地 28	9 月 7 日 (土) ※予備日 9 月 22 日 (日)
バレーボール (知・精)	まるたか観光アリーナ (笠松運動公園 体育館)	ひたちなか市佐和 2197 番地 28	9 月 8 日 (日)
バスケットボール (知)	まるたか観光アリーナ (笠松運動公園 体育館)	ひたちなか市佐和 2197 番地 28	9 月 21 日 (土)
サッカー (知)	笠松運動公園 球技場	ひたちなか市佐和 2197 番地 28	9 月 22 日 (日) ※予備日 9 月 29 日 (日)

4 参加資格

(1) 個人競技

【身体障害の部】

県内に在住または県内の施設、学校、職場に在籍している身体障害者手帳の交付を受けた年齢13歳以上の者（令和6年4月1日現在）

（内部障害のみの手帳所持者は、膀胱・直腸機能障害者のみとする）

【知的障害の部】

県内に在住または県内の施設、学校または職場に在籍している年齢13歳以上の知的障害を有する者（令和6年4月1日現在）

【精神障害の部】

県内に在住または県内の施設、学校、職場に在籍している精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた年齢13歳以上の者（令和6年4月1日現在）

(2) 団体競技

【知的障害の部】

県内に居住または県内の施設、学校または職場に在籍している年齢12歳以上の知的障害を有する者（令和6年4月1日現在）

【精神障害の部】

県内に在住または県内の施設、学校、職場に在籍している精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた年齢12歳以上の者（令和6年4月1日現在）

5 競技種目

【個人競技】

競技の種目や障害別の適用範囲については、別表第1「令和6年度茨城県障害者スポーツ大会競技種目及び障害別適用表」のとおりとする。

【団体競技】

(1) 競技名

- ①バスケットボール（知的／男・女） 監督1名、コーチ2名以内、選手12名以内
 - ②ソフトボール（知的／男女混合可） 監督1名、コーチ2名以内、選手15名以内
 - ③バレーボール（知的・精神／男・女） 監督1名、コーチ2名以内、選手12名以内
 - ④サッカー（知的／男女混合可） 監督1名、コーチ2名以内、選手16名以内
 - ⑤フットソフトボール（知的／男女混合可） 監督1名、コーチ2名以内、選手15名以内
- ※サッカー競技については、8人制とする。

6 参加制限等

個人競技と団体競技の両方に参加申し込みをできるものとする。（個人競技及び団体競技にそれぞれ1競技ずつ）ただし、参加した両方の競技で全国障害者スポーツ大会代表選手に選考された場合は、いずれかの一つの競技のみ出場とする。

【個人競技】

(1) 陸上競技

①競技種目の選定は、1人につき午前・午後各1種目に限り、2種目まで出場することができる。（別表第2 陸上競技種目一覧参照）

※ ただし、競走競技は50mと100m、跳躍競技は立幅跳と走幅跳、投てき競技はソフトボール投とジャベリックスロー（区分8を除く）の両方に申し込むことはできない。

②車いす及び伴走者が必要な場合は、各自で準備することとする。

(2) 水泳

①競技種目の選定は、1人につき2種目まで出場できることとする。

(3) フライングディスク

①アキュラシーとディスタンスの2種目の出場とする。

(4) 個人種目の年齢区分は、アーチェリー、卓球（精神障害の部）及びフライングディスクを除き、**令和6年4月1日現在の年齢を基準**として、次のとおりとする。

- 身体障害の部① 1部・・・39歳以下
② 2部・・・40歳以上
知的障害の部① 少年の部・・・19歳以下
② 青年の部・・・20歳から35歳
③ 壮年の部・・・36歳以上

(5) ボッチャ

参加区分は別表第1の障害区分に該当する肢体不自由を有する者とし、**すべて投球時の姿勢を基準とする。**

1) 車いす利用者・座位者

- ① 四肢麻痺者・片麻痺者等・車いすまたは椅子座位で競技をする選手。
② 投球はできるが車いすの方向を変えたり、移動したりすることが機能的に困難な選手。
③ 投球することが困難で、ランプを使用して競技する選手。
※②の選手は1選手に1人競技アシスタントが認められる。
※③の選手は1選手に1人ランプオペレーターが認められる。

2) 立位者

立位で競技するもの。競技においては、日常的に車いすを使用しているものでも、投球時に立っているかどうかで判断される。

ランプや競技アシスタントを使用する者については、各自手配することとする。ボール（ジャックボール含む）及びランプの補助具は、原則として各自が持参したものを使用する。

(参考) ボッチャ競技用具（全国障害者スポーツ大会 ボッチャ競技規則より抜粋）

ア ボール

- ・ボールは赤色ボール6個、青色ボール6個、白色の目標球（以下：ジャックボールという）1個で構成される。ボールの表面は革製（人工皮革を含む）で大きさの基準は以下の通りとなる。

重量：275g ± 12g

周長：270mm ± 8mm

イ 投球補助具（ランプ）

- ・投球補助具（以下：ランプという）は、選手が準備したものを使用する。
- ・ランプは、付属品、延長部、基本部分を含めた最大最長の状態にして横に倒したときに、2.5m × 1mのエリア内に収まるような寸法でなければならない。
- ・ランプは、ボールを投げることでできない座位の選手が、勾配を用いてボールをコートに送ることを目的としたものであり、加速や減速、狙いを定める機器をつけてはならない。
- ・ランプは、ランプオペレーターを要して投球する区分の選手が使用する用具であり、投球をする際にはボールに触れたり、押ししたりして自分自身でモーションを起こさなければならない。そのため投球に機械的な補助を設ける機器（スイッチで自動投球する機器、ジョイスティックでランプの方向を決める機器等）をつけてはならない。

【団体競技】

- (1) 申し込みにあたっては、チーム、個人いずれの申し込みもできる。（バレーボール精神障害の部については、チーム単位のみ申し込みとする。）個人での申し込みについては、主催者において混成チームを編成する。
- (2) 団体競技に出場する選手は、団体競技において1競技までの参加とし、他の団体競技には出場できない。また、複数チームへの登録はできない。

7 競技運営

【個人競技】

- (1) 原則として予選は行わず、各組を単位とした1回の決勝競技のみとする。
- (2) 卓球は、リーグ戦形式とする。ただし、参加人数が多い場合はトーナメント形式で行うことがある。
- (3) 出場者の少ない競技種目は、別の年齢区分の者と同時に競技を行うことがあるが、順位と表彰はそれぞれの年齢区分別で行う。

【団体競技】

- (1) 団体競技については、トーナメント形式を原則とするが、参加チーム数が少ない場合には、リーグ戦形式により行うことがある。
- (2) 組み合わせは、主催者において決定する。

8 競技規則

全国障害者スポーツ大会競技規則に準じ、競技運営委員会申し合わせによる。

9 表彰

- (1) 表彰は、種目終了後または競技終了後に行う。
- (2) 個人競技は、各組ごとに1位から3位までにメダルを授与する。
ただし、卓球においては、トーナメント形式とした場合には、3位決定戦は行わず、3位を2名としてメダルを授与する。
- (3) 団体競技は、優勝、準優勝及び3位チームに賞状及びメダルを授与する。
- (4) 団体競技をトーナメント形式で行った場合には、3位決定戦を行わず、3位は2チームとして賞状及びメダルを授与する。
- (5) 団体競技で参加チームの多い競技については、複数のブロックに分けて競技を行い、ブロックごとに優勝、準優勝及び3位のチームに賞状及びメダルを授与する。

10 選手のゼッケン割振数等

- (1) 個人競技に使用するゼッケンについては、各福祉事務所、特別支援学校、施設で用意をする。
- (2) ゼッケンについては、以下のとおりとする。
 - ア ゼッケン番号は、別表第3「各参加団体ゼッケン番号一覧表」に基づき取りまとめ団体が各選手に割り振るものとする。
※別表第3「各参加団体ゼッケン番号一覧表」については、昨年度参加申し込みのあった団体に基づいて作成しております。
 - イ 別表第3「各参加団体ゼッケン番号一覧表」に記載のない各福祉事務所、施設等については事務局に連絡をする。
 - ウ ゼッケンの大きさは、よこ20cm、たて13cmとする。
 - エ 水泳及びアーチェリーのゼッケンについては、代替えとして、主催者側でIDカードを用意する。
 - オ 卓球のゼッケンについては、上段に氏名、下段に所属先名を記入したものを各自で用意する。
 - カ ゼッケンの色及び掲出位置は、別表第4「障害・競技別ゼッケン色及び掲出位置」のとおりとする。

11 競技場への入退場

係員の指示に従うものとする。

12 その他

- (1) 競技会（個人競技、団体競技）とレクリエーション競技両方の参加も可とする。
- (2) 大会運営上必要なことは、競技ごとに競技運営団体と協議のうえ、競技別実施要領に定める。